

◆第12回日司連市民公開シンポジウム開催結果

1. はじめに

市民の皆様とのコミュニケーションの輪を広げるため、生活へ密接に関係する司法上の問題を取り上げ、情報を伝え、司法と市民を結びつける職責を果たすとともに、司法書士の役割を明確に示すことが、市民公開シンポジウムの開催目的です。

今回のシンポジウムでは、本年4月設立、10月に業務を開始する「日本司法支援センター（法テラス）」の準備状況を具体的に紹介するとともに、全国で既に稼働している「司法書士総合相談センター」の状況をあわせて紹介し、それらを柱に、司法書士の市民社会における役割について議論することを試みました。

2. 内容について

14:00 主催者挨拶

14:05 ご挨拶 司法支援センター（法テラス）理事長予定者 金平輝子氏

14:20 法テラス及び司法書士総合相談センタービデオ上映

15:00 パネルディスカッション

17:00 閉会あいさつ

法テラスは本年10月に業務を開始しますが、司法書士会では法テラスの連携機関としての役割を認識し、全国司法書士会に「司法書士総合相談センター」を開設しています。法テラスの業務のうち、情報提供業務は特に市民生活に密接に関係し、相談者が求める相談窓口を的確に紹介し、市民の司法へのアクセスの拡充に期すものですが、本当に市民の期待にこたえることができるのか、そして、その相談を具体的に受け止める司法書士総合相談センターは、市民の相談需要にこたえられるのかどうかを検討課題となりました。

パネルディスカッションに先立ち、法テラスの業務内容を紹介するビデオ上映、続いて、司法書士会の中で特徴的な司法書士総合相談センターを展開している東京司法書士会、愛知県司法書士会、札幌司法書士会の各相談センターのビデオ上映を行い、司法書士会の相談業務に対する取組みを、わかりやすく紹介しました。

続いてパネルディスカッションでは、各パネリストの立場から、相談振り分けの問題、解決のための連携、司法過疎地域での連携、成年後見、人材の確保・育成等をテーマに、法テラスや司法書士における今後の課題等について意見が述べられました。

最後に、各パネリストより、法テラス、司法書士及び司法書士総合相談センターが、市民の信頼を得るためにどう活動していくべきか、また、制度を市民にどう浸透させていくかの展望が述べられました。